

[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人碩済会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県始良市加治木町本町307番地1
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和41年4月1日
(4) 設立登記年月日 昭和41年2月9日
(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	木本 恵子	医療法人碩済会 理事長
理事	山元 慎一	フィオーレ第一病院院長
同	上津原 甲一	加治木記念病院院長
同	難波 理志	大島保養院院長
兼務	木本 恵子	吉田記念病院院長・吉田記念病院介護医療院施設長
理事	伊藤 哲彦	吉田ナーシングホーム施設長
監事	神川 洋一	弁護士法人照国総合事務所 代表弁護士

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業者 ケアプランセンター木蓮	鹿児島県鹿児島市本名町 472番地	事業名及び実施場所 変更 H29. 4. 1
通所リハビリテーション フレール吉田	鹿児島県鹿児島市本名町 470番地	
訪問介護 ヘルパーステーションゆうばえ	鹿児島県鹿児島市本名町 472番地	
認知症対応型共同生活介護 グループホーム敬史館	鹿児島県鹿児島市本名町 494番地	
指定共同生活援助事業所 グループホームゆうかり	鹿児島県始良市加治木町 木田1256-2番地	
指定共同生活援助事業所 グループホームかえで	鹿児島県始良市加治木町 木田1248-2番地	
就労継続支援B型事業所 のぞみの星	鹿児島県始良市加治木町 木田1248-1番地	
事業所内保育所 はーとっと吉田	鹿児島県鹿児島市本名町 472番地	
事業所内保育所 はーとっと加治木	鹿児島県始良市加治木町 本町244番地	
住宅型有料老人ホーム ノアハウス・ディサービスマリン	鹿児島県始良市加治木町 木田1394-4番地	R4. 11. 30 廃止

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 5月24日	令和3年度事業報告の件
〃	令和3年度決算承認の件
〃	理事長選任の件

該当事項なし

グループホームゆうかり

該当事項なし

就労継続支援B型 のぞみの星

該当事項なし

大島保養院

該当事項なし

吉田記念病院

該当事項なし

吉田記念病院介護医療院

該当事項なし

吉田ナーシングホーム

該当事項なし

グループホーム敬史館

該当事項なし

在宅事業部（居宅、訪介）

該当事項なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当事項なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

フィオーレ第一病院

○工事

該当事項なし

○リース

該当事項なし

大島保養院

○工事

該当事項なし

○購入

令和4年	5月	3病棟食堂空調機	CS-562DFL2-W2	さだ電気
〃	5月	1病棟食堂空調機	CS-562DFL2-W2	さだ電気
〃	5月	1病棟処置室空調機	CS-40DFL2-W2	さだ電気
〃	10月	厨房空調機SZRT80BYT		さだ電気
令和5年	1月	輸液ポンプ 2台	キシヤ	
〃	1月	栄養士室空調機	CS-252DFL-W	さだ電気
〃	1月	3病棟食品空調機	CS-222DFL-W	さだ電気
〃	3月	オンライン資格確認機器導入	NTT西日本	
〃	3月	オンライン資格確認機器導入	南日本情報処理センター	

○リース

該当事項なし

吉田記念病院

○工事

令和4年	12月	無圧缶式温水ヒーター取替工事	巴商会
令和5年	1月	ボイラー室ドア取替・防液提工事	小牧建設

○購入

令和4年	10月	AED一式 1台	キシヤ
令和5年	2月	心電計一式	横尾機械
〃	3月	マイナタッチ一式 他	南日本情報処理センター

○リース

○リース契約

該当事項なし

在宅事業部（居宅、訪介）

○工事

該当事項なし

○購入

該当事項なし

○リース契約

該当事項なし

法人事務局

○工事

令和4年 7月 本部事務所増改築工事 小牧建設

○購入

令和4年 8月 電話交換機設備更新 富士電通

○リース契約

該当事項なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 碩済会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県姶良市加治木町本町307番地1

財 産 目 録
(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	3,744,542 千円
2. 負 債 額	1,744,344 千円
3. 純 資 産 額	2,000,198 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,402,468
B 固 定 資 産	2,342,074
C 資 産 合 計 (A+B)	3,744,542
D 負 債 合 計	1,744,344
E 純 資 産 (C-D)	2,000,198

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 碩済会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県姶良市加治木町本町307番地1

損 益 計 算 書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,262,657
2 事業費用		3,345,375
本来業務事業損失		△ 82,718
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		161,011
2 事業費用		164,291
附帯業務事業利益		△ 3,280
事業損失		△ 85,998
II 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	65,442	65,445
III 事業外費用		
支払利息	11,458	
その他の事業外費用	12,775	24,233
經常利益		△ 44,786
IV 特別利益		
固定資産売却益	70	70
V 特別損失		
固定資産除却損		
その他の特別損失	61,421	61,421
税引前当期純損失		△ 106,137
法人税・住民税及び事業税	205	205
当期純損失		△ 106,342

法人名 医療法人 碩道会
 所在地 鹿児島県姶良市加治木町本町307番地1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当なし

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 該当なし

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 碩済会
理事長 木本 恵子 殿

私は、医療法人碩済会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事務局及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び、定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は、認められません。

令和 5年 5月 22日

医療法人 碩済会
監事

